件名：西浅井公民館等

様式第２号

注１　欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（Ａ４版）を作成してください。

事業計画書

１．管理運営についての基本方針等

（１）施設の設置目的等を踏まえて、施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

公民館などは、地域の住民が地域の特性を活かして自ら考え、まちづくりに取り組むことを支援する施設であり、また、個々の生活に潤いを与えるための活動の場を提供する施設でもあります。

このことを充分に自覚し、公民館では、文化祭等をはじめとした地域交流事業や地域の課題解決につながる活動と、各子ども教室や一般向けの各講座などの地域住民の多様な学習ニーズを捉えた活動を、施設の機能を活かして展開します。

体育施設については、当団体の構成団体である奥びわ湖スポーツクラブと連携して事業を開催するなどし、地域住民の運動能力向上と健康維持に努めながら、体育施設の円滑な運営と維持管理を目指します。

総合型スポーツクラブが当協議会の構成団体である事により、地域住民の運動意識やスポーツに関するニーズ、また、各世代の運動能力などの情報が把握しやすく、スポーツ教室や講座を開くにあたり、これらの情報を活かしたよりスムーズな企画、運営が実現できる事となります。

公民館等の管理運営

1　地域づくり、地域交流の拠点とします。
2　地域の誰もがいつでも気軽に学ぶ事ができる生涯学習の拠点とします。
3　地域のスポーツ振興の拠点とします。
4　各施設の設置条例の目的に規定された内容に沿って、管理運営に努めます。
5　特定団体に対し、有利、不利にならないよう公平な運営に努めます。
6　人権を尊重するとともに、コンプライアンスを徹底し、個人情報の保護に最善を努めます。
7　省エネや節約を進め、効果的効率的な施設運営を行い、経費の節減に努めます。

（２）指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

西浅井地区地域づくり協議会は、地域コミュニティの活性化のために活動する各種団体、自治会、公共的団体を包括しており、団体間の活動内容や情報を共有する中で地域全体で地域の課題解決に向けた誰もが住みよいまちづくりを推進しています。

地域の諸団体を包括する当団体が町の中核である公民館を運営する事により、地域における地域づくり活動を一体的に展開し、地域住民のニーズや地域の課題に迅速に対応でき、円滑な地域づくりと町の発展をリードしていく事につながる事と考えます。また、地域づくりの拠点である公民館を中心とした様々な地域課題に対応した事業に取り組むことにより、地域における地域づくり協議会の認知度、存在感を向上させることが期待できます。

特にイベントなどは、地域づくり協議会と各団体が連携、連絡をとりやすい間柄であるため、それらのメリットとこれまでの指定管理３年間の実績を活かして、新たな工夫を加えながら企画から開催までロスのない、地域づくりのために質の高い行事が開催できる事となります。

２．施設の維持管理・運営に関する業務

（１）維持管理業務仕様一覧の内容をふまえ、維持管理業務の具体的な内容、方法、頻度等について標準的な年間作業計画を作成してください（Ａ４版・任意様式）。なお、その中では、仕様一覧の内容を上回る部分について積極的に提案してください。

別紙　６－１－２　西浅井公民館等維持管理　年間作業計画　に記載。

（２）緊急事態（災害・事故等）における対応体制や、その予防対策について、具体的に提示してください。

別紙　６－１－３　西浅井公民館等　危機管理マニュアル　に記載。

※西浅井いきいきホールについては、施設が離れた場所にあり職員が常駐しない施設であるため、日常の点検を週に１回行うなどして故障個所や不具合の早期発見に努めます。また、施設内に緊急時の連絡先を掲示し、事故や災害があった場合に迅速に対応できるような体制をとります。

（３）必要な有資格者の選任、配置方法について、具体的に提示してください。また、貴団体において、最低限必要なものに加えて有益な有資格者を管理施設に配置できる場合には、その内容や効果について提案してください。

①甲種防火管理者を配置し、防火管理に努めます。
②幼稚園教諭免許、保育士資格取得者を配置し、未就学児などの対応をスムーズに行えるようにします。
③元中学校教諭等の学職経験者を配置し、青少年の育成と指導に努めます。
④日本体育協会公認スポーツ指導者を配置し、体育行事の開催、地域の運動能力向上に努めます。

３．利用料金および休館（場）日・開館（場）時間

（１）利用料金の設定と設定根拠、事業年度ごとの利用料金収入の見込みについて提示してください。特に、施設条例に定める額の範囲内で既存料金からの改定を行う場合には、その内容を具体的に提示してください。

「長浜市立公民館条例」及び「長浜市民スポーツ施設条例」に定める額にて設定します。尚、料金改定は行いません。

（２）休館（場）日・開館（場）時間の変更について、具体的な考え方を提示してください。

「長浜市立公民館条例」及び「同管理運営に関する規則」、「長浜市民スポーツ施設条例」及び「同管理運営に関する規則」、並びに「西浅井公民館等指定管理仕様書」記載事項を遵守するとともに、利用者サービス向上に努めます。

地域の要望等により公民館等の利用時間や開館・閉館日に変更の必要が生じた場合には、市当局と速やかに協議し、対処するものとします。

４．利用促進およびサービスの向上

利用促進に向けた具体的な取組みと、サービスの向上のための具体的な取組みについて提示してください。なお、ここでは社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業、自主事業等について具体的に提示する必要はありません。これらの内容については、６．７において提示してください。

（１）利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

各サークル、教室、文化団体などからアンケートを実施し、公民館事業に対してのご意見や感想などを聞き取り、利用促進に取り組みます。

また、地域づくり協議会で、各種団体の意見を定期的に聞きとり、問題点を整理してサービスの向上を図ります。

（２）利用者等からの苦情・要望等に対する対応について提示してください。

苦情や提言については、館長が責任者として対応します。必要が生じた場合には、市当局と速やかに協議し、対処するものとします。

基本事項　ア　内容、問題点の明確化
　　イ　経緯及び結果の記録
　　ウ　解決策の提案・交渉（市当局との協議）
　　エ　合意した解決策の実施
　　オ　防止策及び改善策の検証

また、１階ロビーに「意見箱」を設置し、地域住民からのアイデア、意見、苦情を、聞きとり、これに迅速に対応することで、管理運営の質を高めます。

また、（１）同様地域づくり協議会で、各種団体の要望を定期的に聞きとり、問題点を整理してサービスの向上を図ります。

（３）施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

西浅井地区地域づくり協議会が発行する全戸配布の広報紙の紙面を利用し、各種講座やイベントなどの周知を図ります。

広報紙で、地域住民への周知と参加を呼びかけ、公民館等がより身近な存在となるよう努めます。

今年度よりホームページを開設し、全国へ向けて情報発信するとともに、市外からの受け入れ、交流を積極的に図る事とします。

（4）地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

西浅井地区地域づくり協議会の構成団体には各種活動団体、自治会、公共的団体など、地域で活動するほとんどの団体が含まれており、全て一体となって地域づくりに取り組んでいます。

また、事務局を町の中心部である公民館に置き、意見交換や各団体への協力・連携がスムーズに行えるような体制を整えております。

（5）その他利用促進・サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

施設を清潔に保ち、備品等の配置を工夫し、明るい雰囲気と環境をつくり出すことで利用促進を図ります。

①１階ロビーの憩いの場に、各種団体の活動情報掲示板を設置し、市民が自由に交流できるスペースを確保します。

②２階市民交流フロア「ぶらっと」を常時オープンにし、誰もが気軽に集える場所を提供しています。

③３階大ホールには音響、照明等の専門的な設備があるため、利用目的に合わせた適切、丁寧な説明に努めます。

【施設利用者数達成目標】　西浅井公民館

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	8,400 人	26 年度のデータをもとに作りました。 毎年新たな事業を展開し利用者数を増やす事を目標とします。
平成 29 年度	8,600 人	
平成 30 年度	8,800 人	
平成 31 年度	9,000 人	
平成 32 年度	9,200 人	

【施設利用者数達成目標】　西浅井運動広場運動場

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	5,400 人	26 年度のデータをもとに作りました。 共催事業である奥びわ湖健康マラソンの参加者数を維持するとともに、近年増加している市外からの利用者も増やす事を目標とします。。
平成 29 年度	5,500 人	
平成 30 年度	5,600 人	
平成 31 年度	5,700 人	
平成 32 年度	5,800 人	

【施設利用者数達成目標】　西浅井運動広場テニスコート

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	200 人	町内でテニス人口が増えているため、今後は利用者数の増加が見込まれます。
平成 29 年度	250 人	
平成 30 年度	300 人	
平成 31 年度	350 人	
平成 32 年度	400 人	

【施設利用者数達成目標】　西浅井運動広場グラウンドゴルフ場

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	800 人	高齢化に伴い、グラウンドゴルフの人口の増加が予測されます。
平成 29 年度	850 人	
平成 30 年度	900 人	
平成 31 年度	950 人	
平成 32 年度	1,000 人	

【施設利用者数達成目標】　西浅井運動広場体育館

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	16,000 人	26 年度のデータをもとに作りました。共催事業である奥びわ湖健康マラソンの参加者数を維持するとともに、他町からの利用者も増やす事を目標とします。。
平成 29 年度	16,100 人	
平成 30 年度	16,200 人	
平成 31 年度	16,300 人	
平成 32 年度	16,400 人	

【施設利用者数達成目標】　西浅井いきいきホール

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	7,800 人	高齢化に伴うグラウンドゴルフ人口の増加と若年層によるテニス人気のため、利用人数の増加が見込まれます。
平成 29 年度	7,900 人	
平成 30 年度	8,000 人	
平成 31 年度	8,100 人	
平成 32 年度	8,200 人	

５．組織体制

（１）管理施設における組織体制、人員配置、人材の育成・確保・研修計画等についての基本的な考え方を提示してください。

①組織体制

公民館等の施設を管理運営するにあたり、次の職員体制で臨みます。

今回の指定管理では、体育施設を含む全ての施設の管理を公民館長、公民館主事、事務職員、管理員が兼務で行うものとします。

体育施設については、公民館職員の勤務時間内は職員が管理し、夜間等の勤務時間外は管理員が管理するものとします。

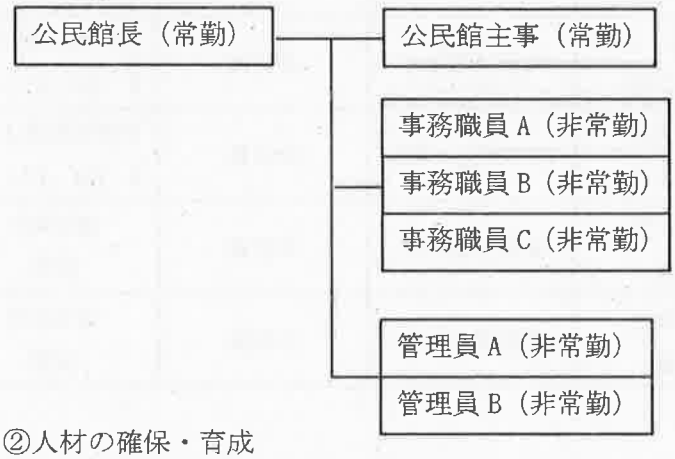

②人材の確保・育成

社会教育施設としての役割だけではなく、地域コミュニティを進展させる拠点としての役割も担うため、来館者や活動団体に対し、適切な接遇と助言能力を必要とするため、これらを満たす人材を確保します。体育施設においては、スポーツの発展だけではなく、スポーツを通した青少年の健全育成や高齢者の健康維持の場を作る事を目標とし、スポーツを通して地域住民に生涯学習の場を提供する能力を有する人材を確保します。（公民館運営に実務経験のある者、総合型地域スポーツクラブに精通する者、防火管理者等当面必要な資格を有する者）

（2）管理施設において予定している人員配置について、職員ごとに役職、担当業務内容、資格、実務経験年数、雇用形態（正規・非正規）、年齢、勤務時間等を具体的に提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
（例）館長	…	甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8：30－17：15
館　　長	管理運営統括 経理	甲種防火管理者 実務年数３年	常勤	通常勤務 8：30－17：30
主　　事	事業企画・企画 施設管理	実務年数１年	常勤	通常勤務 8：30－17：30
事務職員Ａ	事業企画・企画 窓口受付	実務年数２年	非常勤	通常勤務(週３日) 8：30－17：30
事務職員Ｂ	事業企画・企画 窓口受付	実務年数１年	非常勤	通常勤務(週３日) 8：30－17：30
事務職員Ｃ	会計事務 窓口受付	28年度より雇用	非常勤	通常勤務(週１日) 8：30－17：30
管理員Ａ	施設管理 警備	実務年数４年	非常勤	通常勤務 夜間
管理員Ｂ	施設管理 警備	実務年数４年	非常勤	通常勤務 夜間

（３）標準的な１ヵ月分の勤務ローテーションを作成してください（Ａ４版・任意様式）。

公民館・大ホール

○通常勤務８時間　●夜間勤務

日	曜	館　長	主　事	事務Ａ	事務Ｂ	事務Ｃ	管理Ａ	管理Ｂ
1	日	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
2	月	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
3	火	○	○		○		●	
4	水	○	○	○				●
5	木	○	○		○		●	
6	金	○	○	○				●
7	土	○			○	○	●	
8	日		○	○				●
9	月	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
10	火	○	○		○		●	
11	水	○	○	○				●
12	木	○	○		○		●	
13	金	○	○	○				●
14	土	○	○		○	○	●	
15	日	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
16	月	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
17	火	○	○		○			●
18	水	○	○	○			●	
19	木	○	○		○			●
20	金	○	○	○			●	
21	土		○	○		○		●
22	日	○			○		●	
23	月	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
24	火	○	○		○			●
25	水	○	○	○			●	
26	木	○	○		○			●
27	金	○	○	○			●	
28	土	○			○	○		●
29	日		○	○			●	
30	月	休館	休館	休館	休館	休館	休館	休館
31	火	○	○		○			●

６．社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業

管理施設を利用した社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業の実施計画（事業内容・回数・参加人数）について提示してください。なお、当市からの委託事業は除きます。（Ａ４版・任意様式）。

○社会教育・生涯学習事業

・子ども書道教室　　月２回　参加人数１８人/１回
・子ども絵画教室　　月２回　参加人数１３人/１回
・子どもねんど造形教室　　月２回　参加人数１３人/１回
・子どもクッキング教室　　月１回　参加人数１８人/１回
・土曜学び座（委託事業）　　月２回　参加人数２５人/１回
・ふれあい料理教室（老人クラブと共催）　　８月　参加人数３０人/１回

※小中学生を対象とし、子どもたちが趣味や特技を持ち好きなことに熱中できる時間を創設すると共に、将来日常の中で役に立つ技術を習得していただく事を目的とした事業を開催します。

・きらりセミナー　　年４回　参加人数１５人/１回
・ベジフルクッキング教室　　年５回　参加人数１５人/１回

※一般を対象とし、各種講座を通して文化・スポーツを体験し、参加者同士の交流を深める場を提供します。

・あすなろ大学　　年８回　参加人数３３人/１回

※高齢者が自ら進んで参加し、体と頭脳を使って様々な講座を体験する事で、健康維持と人生の楽しさを味わっていただく事を目的とした事業を開催します。

・故郷名物、名人再発見講座

※地域にまつわる特産物、素材を活かした物作りや調理方法など、そのノウハウを地域の名人から教わり、改めて故郷の魅力を再発見する講座です。

○スポーツ振興・健康づくり事業（奥びわ湖スポーツクラブ共催）

・スキー教室　　４回　参加人数２５人/１回

※小中学生対象を対象とし、スキー教室を開催します。

・ノルディックウォーキング教室　　年２回　参加人数１５人/１回

※一般を対象とし、年２回気候の良い時期に郊外に出かけ、ノルディックウォーキングを通して健康維持を促進します。

・健康体操教室　　月１回　参加人数１５人/１回

※高齢者を対象とし、３Ｂ体操を基本とした健康体操教室を開催し、高齢者の健康維持、増進に努めます。

・奥びわ湖健康マラソン　　年１回　参加人数３，０００人/１日

※奥びわ湖スポーツクラブに共催団体として協力し、全国的に知名度の高い健康マラソン大会を円滑に運営、開催できるよう努めます。

○その他

・公民館サークルの活動支援（２４団体）

※文化協会と協力し、各サークル団体が活発に活動できるよう支援するとともに、新しい団体が一つでも増えるよう広報活動を行います。

・健康推進事業の開催

※健康推進課、健康推進員協議会との共催で、特定健診受診の啓発活動、講座などを開催し、住民の健康維持を図ります。

７．自主事業

管理施設を利用した自主事業の実施計画について提示してください。（事業内容・回数・参加人数）について提示してください。なお、当市からの委託事業は除きます。（Ａ４版・任意様式）。

※自主事業の定義：指定管理者が企画する業務で指定管理業務でない業務（協定書案記載以外の業務）をいいます。

○公民館フロアの有効活用

・市民交流フロア「ぶらっと」作品展　　毎月開催　３００人/１開催

※公民館２階にある「ぶらっと」にて、各種展覧会を定期的に開催し、町内、町外をあわせて市民の地域の交流と文化芸術活動を深める場を提供します。

・公民館１階「ゆるり」の活用　　通年　利用者多数

※公民館窓口前の「ゆるり」では喫茶コーナー、図書を設け、住民が気軽に来館できる環境を作るとともに、小中学生から大人まで多世代がくつろげる場所を提供します。

○公民館３階大ホールの有効活用

・文化祭の開催　　１１月　４００人/２日

※文化協会との共催で、文化発表会、文化展覧会を開催し、個人、サークルの発表と作品展示の場を提供します。

・敬老のつどい　　７月　２００人/１日

※西浅井ふくしの会との共催で、高齢者の交流の場を提供し、開催する事で高齢者へのうやまいの心を啓発します。

・芸術鑑賞会　　７月　２００人/１回

※地元中学校に呼びかけ、全校生徒を大ホールに招いてプロ劇団による芸術鑑賞会を開催し、生の舞台、本物の演劇を体験していただきます。

・奥びわ湖ポップフェスティバル　　１０月　２００人/１回

※滋賀県内の中高生対象に、軽音バンドのコンテスト大会を開催し、音楽を通して青少年の育成と文化意識の向上を図るとともに、若者の交流の場を提供します。

・西浅井のど自慢大会　　３月　２００人/１回

※文化協会との共催で、誰もが気軽に参加できる、明るくなごやかなのど自慢大会を開催します。

○体育館を活用した事業

・奥びわ湖書き初展覧会　　２月　１，０００人/１開催

※書を活かした町づくり実行委員会として、体育館にて書き初展覧会を開催します。

○いきいきホールを活用した事業

・にしあざい縁日　　８月　４００人/1日

※西浅井ふくしの会との共催で、いきいきホールを利用してにしあざい縁日を開催し、広域にわたって募集をかけ、市外からも足を運んでいただくよう、地域ＰＲに努めます。

○その他事業

・公民館夏祭り　　７月　３００人/１日

※公民館全域を利用して肝だめし大会や夜店など、昔ながらの夏祭りを演出し、子どもから大人まで多世代にわたって交流していただく祭りを開催します。

・もちつき大会　　１２月　１００人/１日

※世代間交流事業として、老人クラブ、子ども会などとの共催でもちつき大会を行い、日本の良き伝統を子ども達に伝えます。

８．その他

１）施設の管理運営における経費節減のための取組みについて、具体的に提示してください。

職員をはじめ、施設利用者に節電・節水等を呼び掛け、省エネに対する理解を深め、実際に取り組む気運を高めます。

１　事務経費の節減対策

（１）メモ用紙は、不要となった用紙の裏面を利用します。

（２）両面コピーを利用し、用紙の節約を図ります。

（３）文房具の管理を徹底し、無駄な購入を防ぎます。

（４）小修繕を心がけ、大規模改修の時期を遅らせます。

２　公共料金の節減対策

（１）冷暖房の温度調整を守ります。（冷房２８℃　暖房１８℃）

（２）節電、節水に協力を要請します。

（３）照明器具は、徐々にＬＥＤに交換します。

（４）車両運転は、燃費優先走行を励行します。

（２）施設の管理運営における個人情報保護の取組みについて、具体的に提示してください。

長浜市個人情報保護条例を遵守し、次のとおり対応します。

①個人情報記録媒体は、事務室内の施錠可能な保管庫で管理し、館長が管理責任者となります。

②個人情報の収集に当たっては、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段により必要最小限の情報に留めます。

③個人情報の利用に当たっては、利用目的の範囲内を厳守します。

④本人の同意を得ず、個人情報の複写や第３者への提供はしません。

⑤パソコンや用紙の裏面使用による情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティに関する職員教育を行います。

（３）施設の管理運営における環境に配慮した取組みについて、具体的に提示してください。

持続可能な環境を保つため、職員自らが率先して環境に配慮した言動に努めます。また、施設利用者に対しても啓発し、理解と協力を求めます。

①公民館等の館内はすべて禁煙とし、喫煙は所定の場所とします。

②施設利用者が、館内で出したゴミは、原則として持ち帰りとします。

③ごみを処理する場合は、きめられた分別に従い、資源ごみを仕分けします。

④車両の運転は、急発進や急ブレーキを避け、環境に優しい運転を心がけます。

９．自由提案

（１）施設長候補者においては、管理施設の設置目的の達成に向けて、どのような情熱・思いをもっているのか、また、地域コミュニティの振興につながる施設の活用方法について自由に記入してください。

西浅井地区地域づくり協議会の事務所である西浅井公民館は、地域の中心部であり、地域住民、各種団体が交流を交わす場であり、それぞれが結び合う場所であると考えます。当施設で行われる文化、スポーツ事業が住民に生き甲斐を与え、公民館や体育施設に足を運び、生涯学習を学ぶ喜びを感じていただく事を理想とした施設の管理運営・事業の展開を行います。それには、若年層から高齢者まで全てを対象に日々、斬新な企画を練り、運営に至るまで職員全員が総力をあげ、地域住民のニーズに応えるよう、施設運営に努めます。

①市民交流フロア「ぶらっと」にて定期的に作品展などを開催し、著名人だけだはなくアマチュアの趣味の発表など、一般市民全体に活躍の場を提供します。

②１階フロア「ゆるり」、２階フロア「ぶらっと」、図書室などは常に来館しやすい環境を整え、小中高生の勉学の場、住民の交流の場として提供します。

③公民館事業、総合型地域スポーツクラブとの共催事業として体育施設を利用したスポーツ事業を開催し、スポーツ振興、運動能力向上、健康維持に貢献します。

④公民館窓口は誰もが訪問しやすいよう、明るいイメージを作り、住民の意見や要望に迅速に対応するよう努めます。

（２）貴団体についてのＰＲ、施設の将来的な展望等について、自由に記入してください。

総務部会、地域振興部会、福祉生活部会の３部会から構成される当団体は、地域が抱える課題や要望などを、それぞれの部会の特徴を活かして効率よく解決し、事務局で集約して自分達の地域は自分達でつくるという意識を持って活動しています。また、公民館においては常に町が明るくなるような企画を練り、子供達から高齢者まで地域住民が健全、健康であるよう、取り組んでいきます。

今後は西浅井支所の職員が激減し、支所だけでは対応しきれなくなった業務を地域づくり協議会で補うという事が予測されます。特に地域振興の分野では地域づくり協議会に委ねられる部分が多く、それに対応できる体制をとって地域づくりを進めていく必要があります。指定管理施設を利用して各団体の結束を固め、住民の意見を積極的に取り入れて住みよい町づくり、未来ある町づくりをリードしていきます。